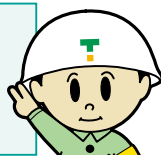


検査員の現場報告1



自家用高圧区分開閉器等の老朽化により高圧事故発生で全館停電！

八戸事業所 太田 晃基

自家用設備の高圧区分開閉器等屋外機器の老朽化により停電事故に繋がった事例をご紹介します。

【状況】

6月上旬午前10時頃、お客さまから電気事故受付センターに「全館停電中」との連絡を受け、高圧事故と判断し同僚2名と出動しました。調査の結果、その日は原因を特定することができず復旧しました。

【調査】

6月上旬の停電から2か月が経過した、8月お盆前の明け方5時30分頃、再度停電が発生しました。約1時間後に到着し高圧絶縁抵抗測定を実施したところ、0メガオームと絶縁低下していたことから、キュービクル内で電路を切り分けたところ、構内第一柱側が不良と判明しました。柱に昇り避雷器を切り離れたところ、絶縁抵抗が20メガオームと回復したことから、原因は避雷器の不良と判断し、電路から切り離して送電しました。

ところが、翌日午前2時頃、再度、停電が発生しました。点検の結果、異常は認められません。その後は、数時間おきに停電が発生することから、高圧区分開閉器の誤作動と判断し、お客さまと協議のうえ、高圧区分開閉器を交換することとしました。

【原因】

避雷器は26年、高圧区分開閉器は19年と交換推奨時期を過ぎており、老朽化に伴う不具合から誤作動を繰り返し、何度も停電事故に繋がったものです。

【復旧】

翌日の午前10時43分に発生した4回目の停電の後、急遽、電気工事会社を手配し、高圧区分開閉器の交換工事を実施しました。10時45分の到着から約5時間後に、無事復旧することができました。

【お客さまの声】

「何度も停電となり、そのたびに利用いただいているお客さまへご迷惑をかけました。事前に老朽化した機器を交換していれば、このような事故に繋がらなかったと思います。何度も復旧依頼し、急な工事の手配を含め、早急に対応していただき大変助かりました」とお礼の言葉をいただきました。



【まとめ】

今回の事例は、高圧機器の老朽化により発生した停電事故でした。老朽化している機器はいつ故障に繋がるか分かりません。お客さまへ分かりやすい説明を心掛け、計画的な機器更新をお願いしていきたいと思います。



停電の原因となった高圧区分開閉器



機器交換工事の様子